

(健Ⅱ548)

令和3年3月12日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
宮川 政昭
(公 印 省 略)

全国健康保険協会が実施する
生活習慣病にかかる重症化予防事業の推進について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、全国健康保険協会（以下、「協会けんぽ」という）が実施する生活習慣病にかかる重症化予防事業については、平成25年9月26日付（地Ⅲ114）の文書をもって、都道府県医師会、郡市区医師会宛てにご連絡しております。

今般、令和3年度においても引き続き当該事業を実施する旨、本会に対して情報提供がありましたのでご連絡申し上げます。

具体的には、別紙のとおり、協会けんぽが35歳以上75歳未満の被保険者を対象に実施している「生活習慣病予防健診」を受診した者のうち、一定の基準に該当する者に対し、かかりつけ医への受診勧奨を行うこととなっております。（別紙参照）

つきましては、貴会におかれましても本件についてご承知いただきますとともに、該当地域におきましては、貴会管下郡市区医師会、及び関係会員等への周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

協保発第 210303-02 号
令和 3 年 3 月 3 日

公益社団法人 日本医師会 御中

全国健康保険協会
(公印省略)

生活習慣病にかかる重症化予防事業の推進について

平素より、全国健康保険協会の運営につきましては、格段のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

全国健康保険協会は、加入者の方々の健康づくり及び生活習慣病の予防を推進するため、平成 25 年 10 月より、生活習慣病予防健診の血圧値・血糖値で要治療と判定されながら、速やかに医療機関を受診していない方々へ、かかりつけ医への受診勧奨を実施しております。

近年の送付状況ですが、令和元年度の健診受診者については、約 38 万人、令和 2 年度（4～8 月受診分）の健診受診者については、約 13 万人の方々へ通知を送付しております。

今後も受診勧奨の対象となられた方々への受診勧奨をより一層推進し、加入者の方々の健康の保持増進に努めてまいります。

つきましては、令和 3 年度においても引き続き別紙のとおり実施していく所存でございますので、何卒ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

令和 3 年度 協会けんぽにおける重症化予防事業の取組みについて

1. 事業概要

生活習慣病予防健診*の結果データの中で、血压値・血糖値が要治療と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない治療放置者に対して、かかりつけ医への受診勧奨を実施する。

※全国健康保険協会が実施（費用の一部負担）しており、全国健康保険協会の被保険者（35 歳以上 75 歳未満）が受診することができる。

2. 一次勧奨

(1) 対象者

- ・ 35 歳以上 75 歳未満の生活習慣病予防健診受診者（被保険者）
- ・ 以下の基準のいずれかひとつでも該当する者

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
160mmHg 以上	100mmHg 以上	126mg/dl 以上	6.5%以上 (NGSP 値)

- ・ 健診受診前月及び健診受診後 3 カ月以内に医療機関を未受診の者

(2) 実施方法

- ・ 協会本部において、一次勧奨通知を一斉発送し、問合せ先は各都道府県の支部とする。
なお、問合せ先は、対象者が受診した健診機関の所在地を管轄する支部とする。

(3) 令和 3 年度の通知発送スケジュール

通知 発送日	初回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回	8 回	9 回	10 回	11 回	12 回
	5/6	5/31	6/30	7/30	8/31	9/30	10/29	11/30	1/4	1/31	2/28	3/31

※7 回から 12 回については予定です。

3. 二次勧奨

(1) 対象者

- ・ 一次勧奨対象者の内、以下の基準のいずれかひとつでも該当する者

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
180mmHg 以上	110mmHg 以上	160mg/dl 以上	8.4%以上 (NGSP 値)

(2) 実施方法

- ・ 一次勧奨通知送付後、協会支部において電話、文書等により実施